

中城村下水道事業経営戦略



中城村上下水道課

2025年3月

目次

第1章 経営戦略の策定の趣旨	1
1. 経営戦略の目的.....	1
2. 経営戦略の位置づけ.....	1
3. 経営戦略の計画期間.....	3
4. 経営戦略の見直し.....	3
第2章 下水道事業の現状と課題	4
1. 下水道事業の主な沿革.....	4
2. 事業概況.....	5
3. 下水道施設の概要.....	6
4. 下水道需要の現況.....	8
5. 経営の状況.....	9
6. 料金の状況.....	14
7. 組織の状況.....	15
第3章 下水道事業の将来の事業環境	17
1. 水需要予測.....	17
第4章 下水道事業の経営課題	19
1. 整備率の向上(未普及地区の整備).....	19
2. 下水道使用料単価の低さ.....	19
3. 水洗化率の低さ.....	19
4. 繰入金に頼った事業運営.....	19
5. 人材の確保.....	19
6. 防災への対応.....	19
第5章 下水道事業の基本方針	20
1. 基本方針.....	20
2. 目標設定.....	21
3. 経営健全化・効率化への取組.....	22
第6章 投資・財政計画(収支計画)	23
1. 投資計画.....	23
2. 投資以外の経費について.....	24
3. 投資・財政計画の前提条件.....	25
4. 財源試算.....	27
5. 検証結果のまとめ.....	32
6. 投資・財政計画(収支計画).....	33
用語解説	37

第1章 経営戦略の策定の趣旨

1. 経営戦略の目的

経営戦略とは、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことによる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的としています。

本村下水道事業では令和元年度に経営戦略の策定を行いました。下水道の整備状況や接続状況、その他様々な環境が策定当時と変わっています。加えて、令和5年度から法適用企業へ移行したこともあり、下水道事業の現状が令和元年策定当時と大きく変化しています。

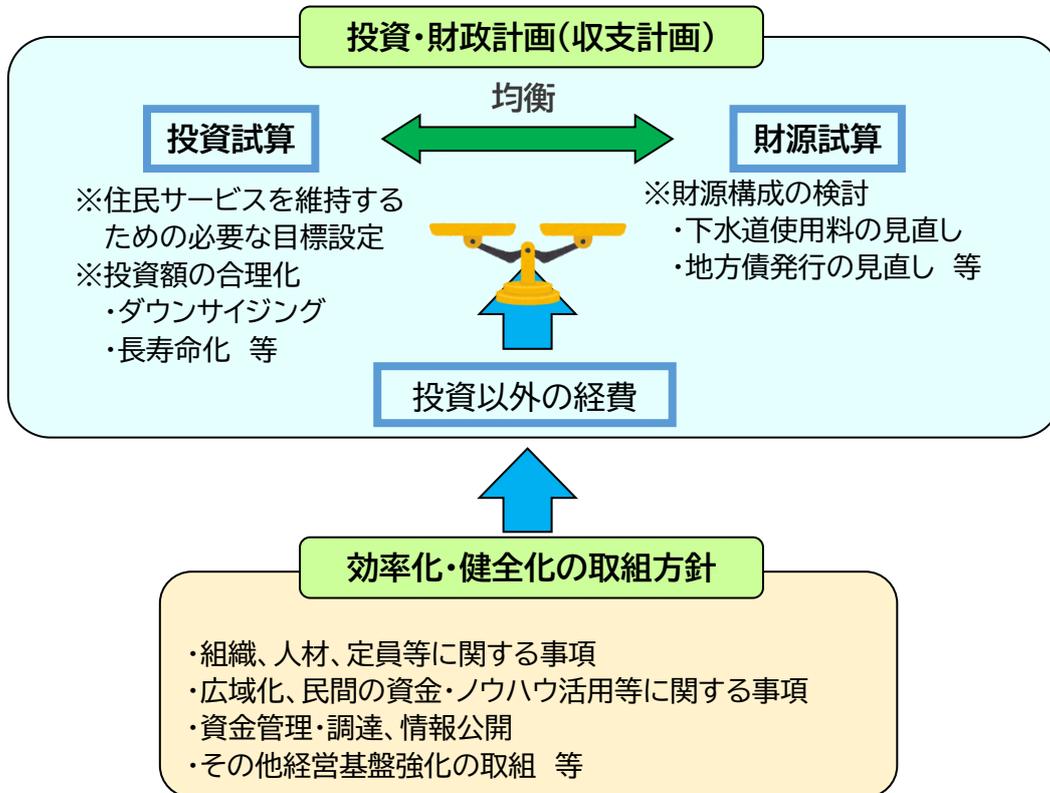
経営戦略は定期的な見直しを実施することを前提としていることから、当初策定から5年経過した現時点の状況に応じた改定を行うこととしました。

2. 経営戦略の位置づけ

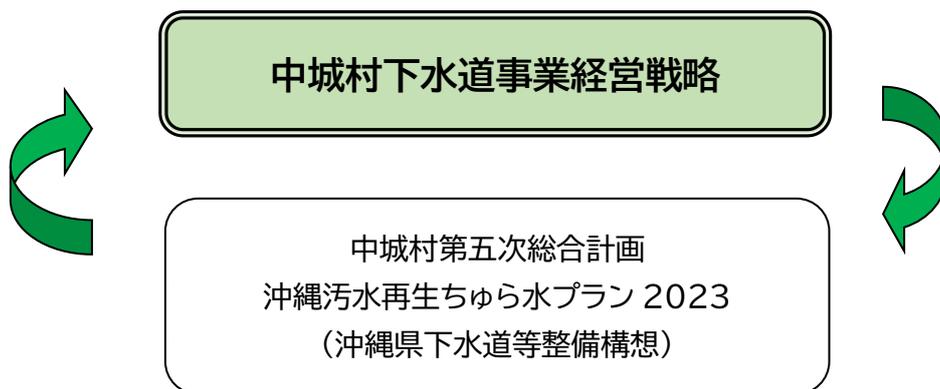
経営戦略は、施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように策定することが求められています。

本計画の策定にあたり総務省が公表している「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」の内容を踏まえるとともに、「中城村第五次総合計画」「沖縄汚水再生ちゅら水プラン 2023(沖縄県下水道等整備構想)」等、既存の計画との整合性を図るものとします。

経営戦略のイメージ



経営戦略の位置づけ



3. 経営戦略の計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という方針から下水道事業の中長期的な予測の確実性を見通すことができる令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間を計画期間とします。

計画名	期間
中城村下水道事業経営戦略	令和7年度から令和16年度までの10年間

本計画期間内の経費回収率向上に向けたロードマップ

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
経営戦略計画期間	→									
経営戦略改訂作業					※					※
使用料の改定					◎					
改定後使用料適用										
使用料の改定										◎
改定後使用料適用										→

4. 経営戦略の見直し

村民の皆様へ安心、安全な下水道の供給ができ、経営の健全化を図るために、計画と実施状況との進捗管理をPDCAサイクルにて行います。

また、今後は本計画での収支見込と実績を確認し、差額の原因分析及び今後の取組について検討・見直しを行うものとして、本計画を5年ごと又は社会情勢に応じ、適宜検討・見直しを行うものとしてします。



第2章 下水道事業の現状と課題

1. 下水道事業の主な沿革

中城村下水道事業は、平成7年度中城村公共下水道事業基本計画全体計画を策定し、平成8年12月3日に中城村流域下水道事業計画の認可を受けました。

また、令和5年に公営企業会計に移行しました。

下水道事業の主な沿革

事業年度	認可年月日	年次目標	認可面積	計画	
				給水人口	1日最大給水量
平成8年度 (創設)	平成8年 12月3日	平成14年 3月31日	175ha	7,100人	3,053 m ³ /日
平成15年度	平成16年 3月4日	平成22年 3月31日	339ha	7,680人	3,735 m ³ /日
平成17年度	平成17年 7月11日	平成22年 3月31日	339ha	7,680人	3,735 m ³ /日
平成21年度	平成22年 3月16日	平成27年 3月31日	353ha	13,600人	7,568 m ³ /日
平成26年度	平成26年 11月7日	平成32年 3月31日	353ha	13,600人	7,568 m ³ /日
平成30年度	平成30年 8月27日	平成32年 3月31日	353ha	14,500人	7,955 m ³ /日
令和元年度	令和2年 3月13日	令和7年 3月31日	353ha	16,180人	6,192 m ³ /日
令和3年度	令和4年 3月18日	令和7年 3月31日	359ha	16,180人	6,192 m ³ /日

2. 事業概況

本村の下水道事業は、平成 14 年(2002 年)4 月の供用開始より、約 22 年が経過しております。令和 5 年度末時点(2024 年 3 月 31 日)での事業概況は次のとおりです。

区 分	概 要
① 法適・非適の区分	法適用(全部適用)
② 事業認可	平成 8 年 12 月
③ 供用開始日	平成 14 年 4 月

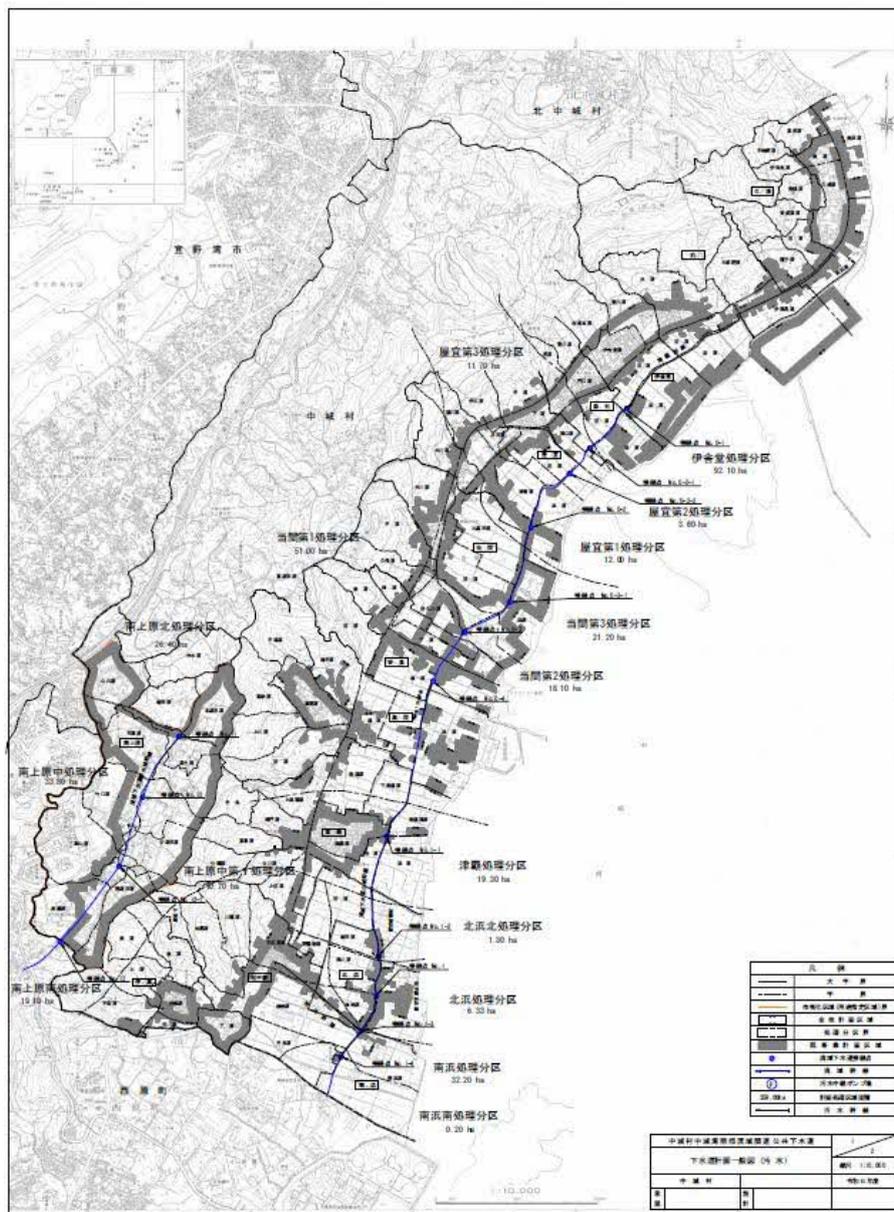
人口	
④ 行政区域内人口	22,562 人
⑤ 計画区域内人口	16,180 人
⑥ 処理区域内人口	19,891 人
⑦ 利用可能人口	15,227 人
⑧ 下水道人口普及率 (⑦/④)	67.49%
⑨ 水洗化人口	10,545 人
⑩ 接続世帯	4,270 件
⑪ 水洗化率 (⑨/⑦)	69.3%
面積	
⑫ 計画区域内面積	359ha
⑬ 整備面積	211ha
⑭ 整備率 (⑬/⑫)	58.8%
⑮ 管路延長	63,856m

3. 下水道施設の概要

本村は下水処理場が無いので、沖縄県、南城市、与那原町、西原町、中城村が共同で西原浄化センターを設置し汚水を処理しています。

下水道整備は最下流である西原浄化センターに汚水を排水するので、南側の伊集地区から北側の久場地区に向けて整備を行っています。現在は南上原地区や添石地区の整備を行っています。

主な下水道施設として下水道管約 63 km、マンホールポンプ場 7 か所(南上原)の施設で汚水を排水しています。



イ) 整備面積及び整備率

令和 5 年度(2023 年)時点で、全体計画面積が 359 ヘクタールに対し、整備済面積は 211 ヘクタールまで進んでいます。

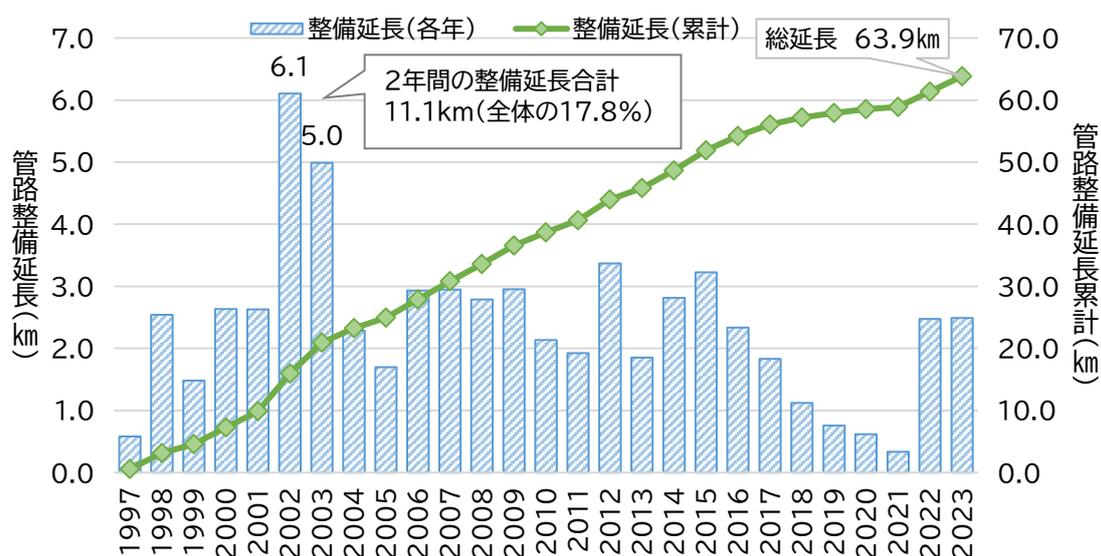


ロ) 整備延長の推移

本村が令和 5 年度(2023 年)末時点で所有している管路の総延長は 63.86 kmあります。

年度別の管路の布設状況では、平成 14 年(2002 年)及び平成 15 年(2003 年)に布設された管路が多く、この 2 年で 11.10 kmあり、全体の 17.8%を占めています。計画期間内に法定耐用年数を経過している管路はありません。(管路の法定耐用年数を 50 年としています)

なお、本村で整備している管路の耐震化率は 100%です。

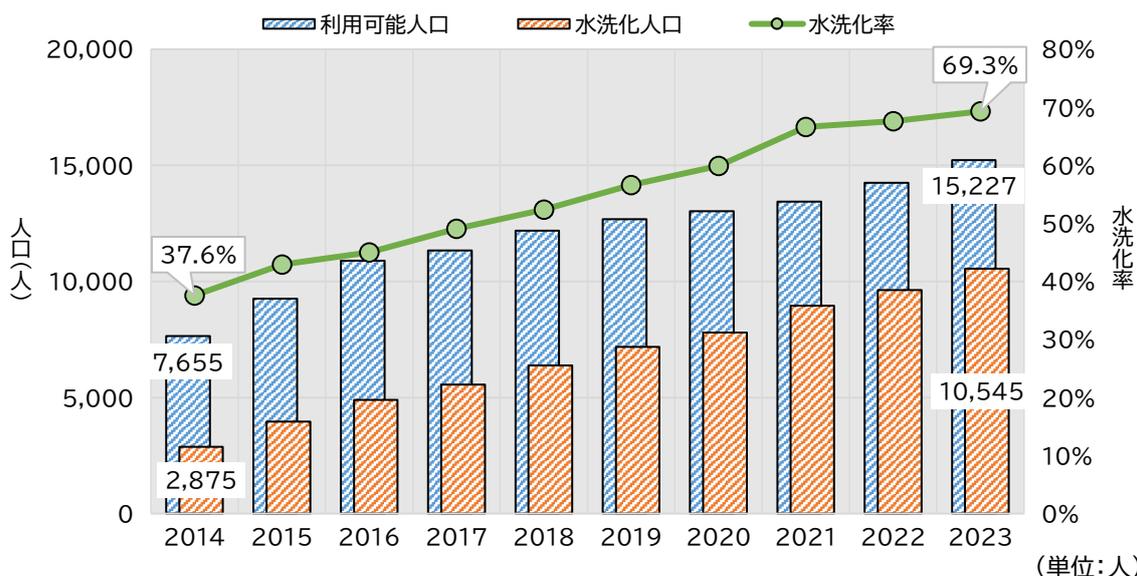


4. 下水道需要の現況

イ) 利用可能人口、水洗化人口、水洗化率の推移

本村の利用可能人口は平成 26 年(2014 年)の 7,655 人から令和 5 年(2023 年)の 15,227 人となり、10 年間で 7,572 人増加しています。併せて水洗化人口も 2,875 人から 10,545 人と大きく増加しています。

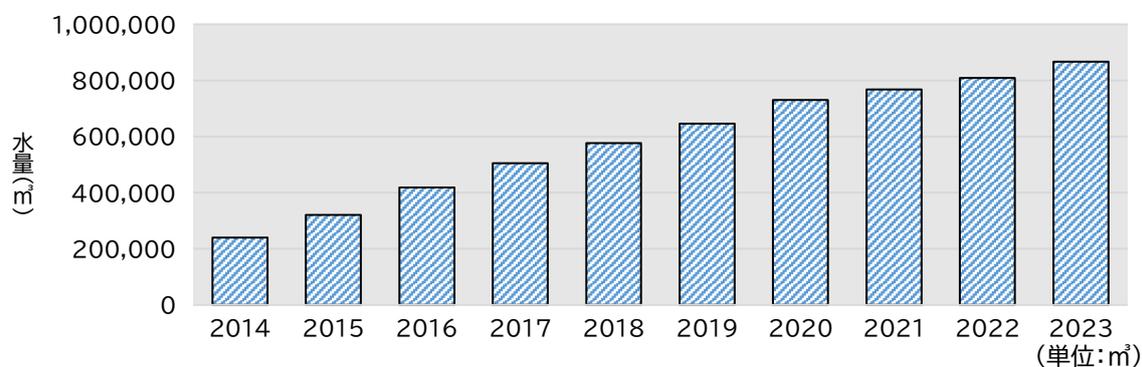
水洗化率は 37.6%から 69.3%と増加しており、下水道の普及が進んでいます。



年度	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
利用可能人口	7,655	9,257	10,889	11,329	12,188	12,688	13,027	13,442	14,245	15,227
水洗化人口	2,875	3,967	4,897	5,560	6,382	7,184	7,800	8,953	9,627	10,545
水洗化率	37.6%	42.9%	45.0%	49.1%	52.4%	56.6%	59.9%	66.6%	67.6%	69.3%

ロ) 年間有収水量の推移

年間有収水量は平成 26 年(2014 年)の約 24 万 m^3 以降、令和 5 年(2023 年度)の約 86 万 m^3 と増加傾向にあります。



年度	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
有収水量	240,626	320,923	418,766	505,745	576,760	646,472	729,892	768,398	808,840	866,806

5. 経営の状況

イ) 経営比較分析を使った現状分析

経営比較分析表とは、経営状況及び施設の現状を表す指標で、経年比較や類似団体との比較・分析を行うことにより、現状や課題等を的確に把握するもので、総務省からの通知によって策定及び公表を行っています。

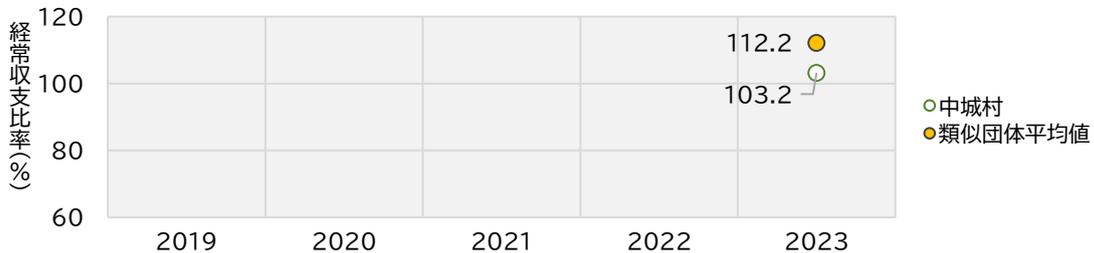
本村の下水道事業は令和4年度(2022年度)までは法非適用企業、令和5年度(2023年)から法適用企業として運営しています。法適用企業と法非適用企業では指標の求め方が異なるため令和4年以前の数値は掲載していませんが、今後継続的な分析を行うことを想定し、5年分の枠を掲載しています。

① 経常収支比率

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で100%以上が望ましい。

比率は100%を超えているが、これは一般会計繰入金によるものである。



② 流動比率

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

短期的(1年以内)の債務に対する支払能力を表す指標で100%以上が良い。

短期的な債務が大きいため、流動比率は低めである。



③ 企業債残高対事業規模比率

$$\frac{(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額})}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})}$$

料金収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す。当該比率が高すぎると借入への依存度が問題視され、低すぎると必要な投資が行われていない等の懸念がある。

事業規模に対する企業債残高がかなり大きい状態である。

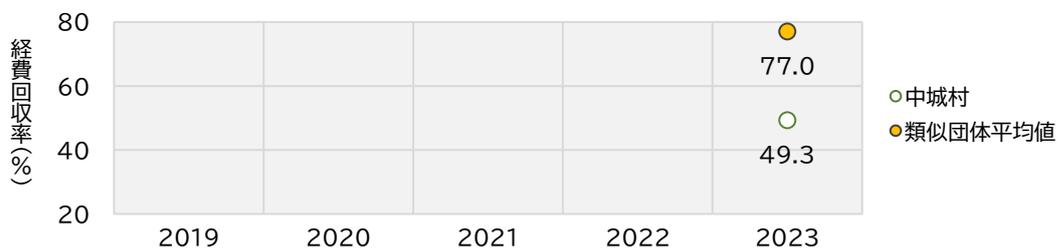


④ 経費回収率

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上が良い。

汚水処理費の半分程度しか、使用料収入で回収できていない状態である。



⑤ 汚水処理原価

$$\text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \div \text{年間有収水量} \times 100$$

有収水量 1m³当たり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標で低い方が望ましい。

汚水処理原価は類似団体と比べて低めである。



⑥ 水洗化率

$$\text{水洗便所設置済人口} \div \text{処理区域内人口} \times 100$$

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100% となっていることが望ましい。

水洗化率は年々上昇しているものの、類似団体と比べて低い。



⑦ 管渠改善率

$$\text{当該年度に更新した管渠延長} \div \text{管渠総延長} \times 100$$

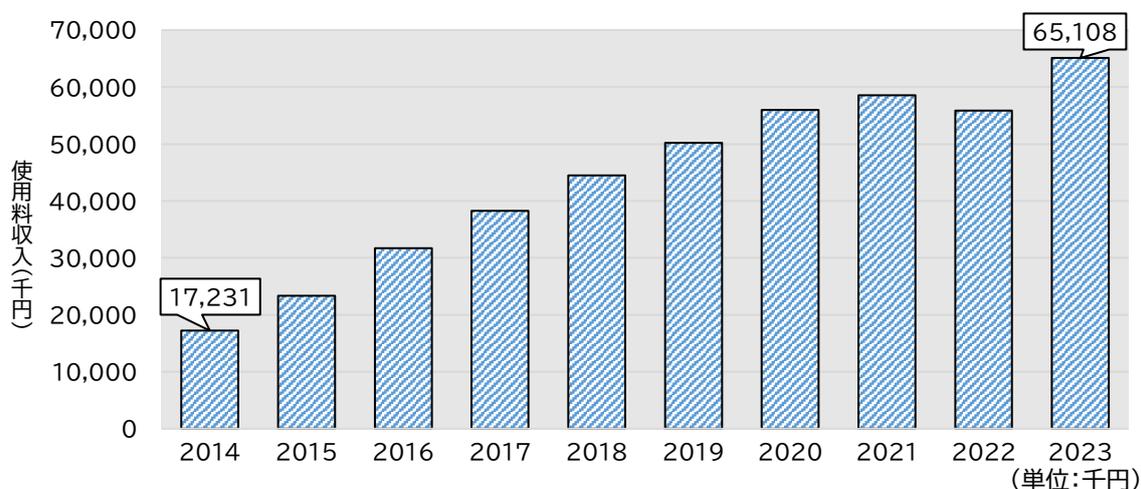
当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースが把握できる。明確な数値基準はないが、更新ペースを法定耐用年数(50年)とした際の当該数値は2%となる。

更新必要な管路は無いためこの指標は当面ゼロである。

□) その他分析

① 使用料収入の推移(税込表記)

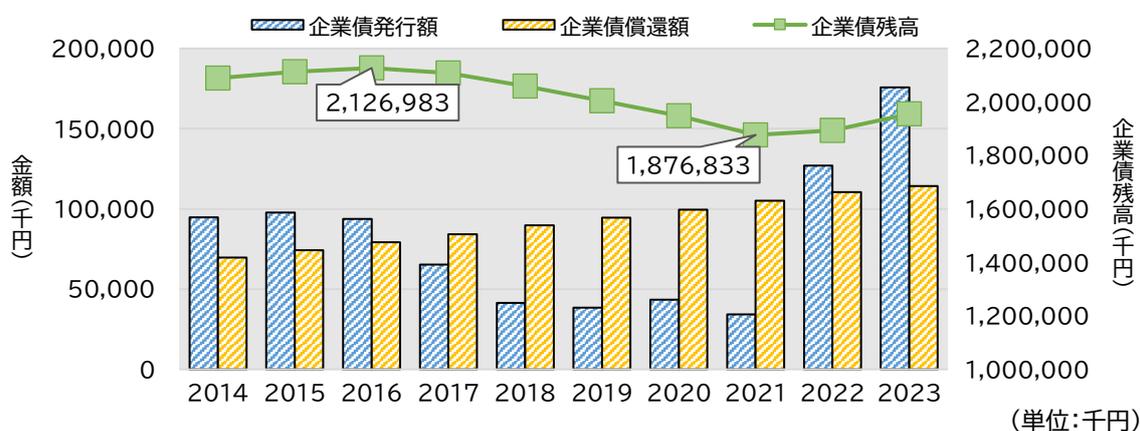
当村の使用料収入は、有収水量の増加に伴い増加傾向にあります。令和4年度(2022年度)は法適用企業移行に伴う打ち切り決算の影響による収入減となっています。



年度	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
使用料収入	17,231	23,332	31,705	38,265	44,511	50,204	55,984	58,578	55,871	65,108

② 企業債残高の推移

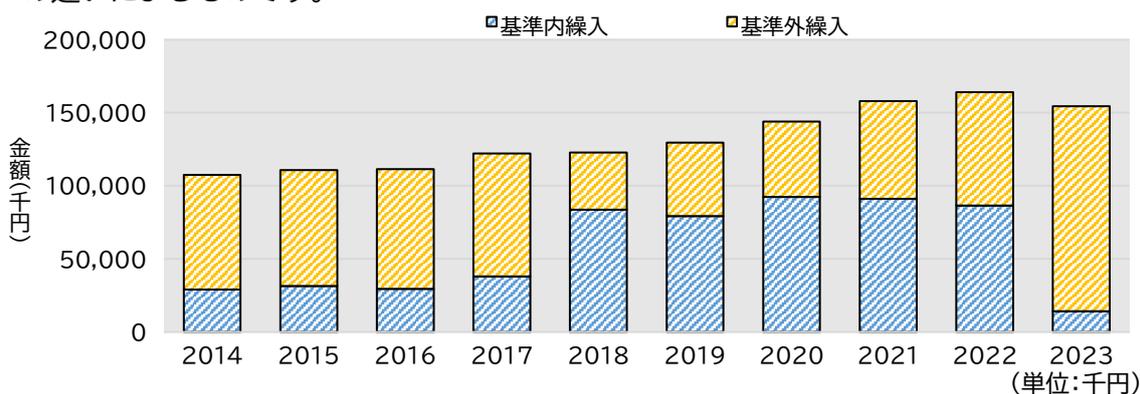
直近10年では、平成28年(2016年)の2,126,983千円が最も多く、その後は順調に償還が進んでいき令和3年(2021年)で1,876,833千円まで減少しました。しかし令和4・5年(2022年・2023年)でやや増加しています。



年度	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
発行額	94,800	97,700	93,700	65,400	41,400	38,500	43,400	34,200	127,000	175,800
償還額	69,706	74,192	79,224	84,179	89,713	94,506	99,545	105,108	110,432	114,175
残高	2,088,999	2,112,506	2,126,983	2,108,205	2,059,891	2,003,886	1,947,742	1,876,833	1,893,402	1,955,027

③ 一般会計繰入金の推移

平成26年(2014年)で107,489千円でしたが年々増加傾向にあり、一般会計への負担が大きくなっているのが現状です。令和5年度(2023年度)に基準外繰入額(140,301千円)が大きくなっていますが、これは法適用企業への移行に伴う繰出基準の違いによるものです。



年度	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)
基準内	29,145	31,473	29,529	38,112	83,728	79,264	92,418	91,074	86,642	14,171
基準外	78,344	79,374	81,882	83,970	39,160	50,309	51,582	66,926	77,397	140,301
合計	107,489	110,847	111,411	122,082	122,888	129,573	144,000	158,000	164,039	154,472

6. 料金の状況

イ) 料金体系

下水道事業における費用負担の基本的な考え方は「雨水公費、汚水私費」が原則で、管理経費のうち、私費として負担すべき経費を使用料金で回収します。

本村の下水道使用料は、基本料金と水道の使用水量に応じて計算される従量料金で構成されています。

令和5年度(2023年度)までは消費税率の改定以外では改定を行っておりませんが、令和6年4月以降の使用料について改定を行いました。

令和6年(2024年)4月現在の下水道使用料は次のとおりです。

(税抜表記)

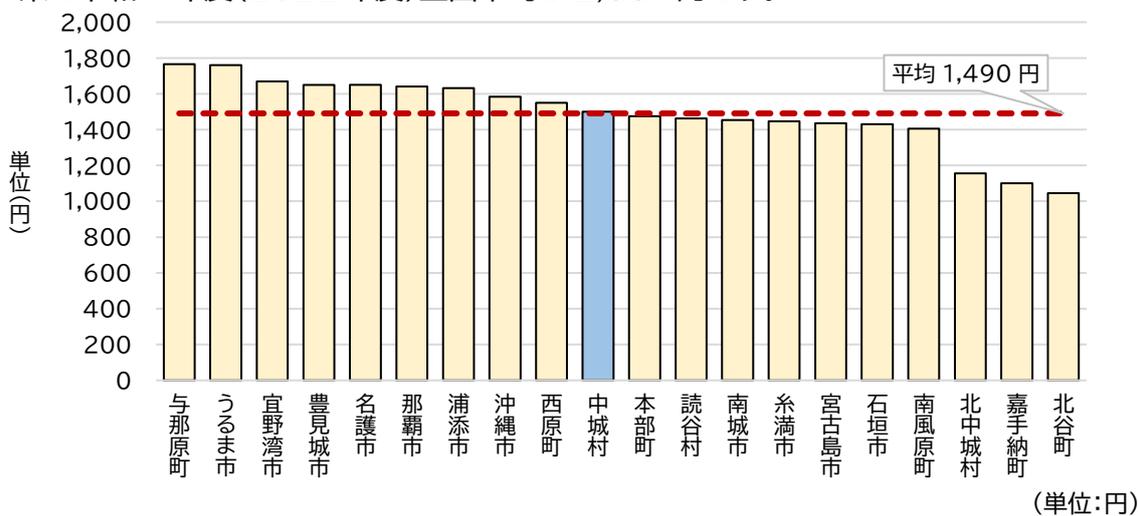
用途	種類	汚水量	使用料金
家事用	基本料金	8 m ³ まで	482 円
	超過料金	9～25 m ³	74 円
		26～50 m ³	86 円
		51 m ³ 以上	99 円
営業用	基本料金	10 m ³ まで	791 円
	超過料金	11～100 m ³	110 円
		101～300 m ³	123 円
		301 m ³ 以上	135 円
団体用	基本料金	10 m ³ まで	791 円
	超過料金	11～100 m ³	110 円
		101～300 m ³	123 円
		301 m ³ 以上	135 円
臨時用	超過料金	1 m ³ につき	123 円
連合専用	一戸当たりの料金はそれぞれの用途に応じて適用 料金算定の基礎となる汚水量は各戸均等に使用したとみなす		

(備考)

- (1)家事用とは、主として一般家庭で使用する場合
- (2)営業用とは、会社、工場その他営業に付随するすべての用途で使用する場合
- (3)団体用とは、学校、官公庁、公共団体及びこれに準ずる用途で使用する場合
- (4)臨時用とは、工事その他の理由により一時的に下水道を使用する場合
- (5)連合専用とは、1個のメーターにより2戸(世帯)以上で連合して使用する場合

□) 県内団体比較

下水道使用料(20 m³あたり)について県内団体と比較すると、本村は概ね中位に位置しています。令和 5 年度(2023 年度)時点で比較していますが、本村も含めて令和 6 年度に改定が決定している団体は改定後の金額を掲載しています。なお、公共下水道事業の令和 4 年度(2022 年度)全国平均は 2,881 円です。

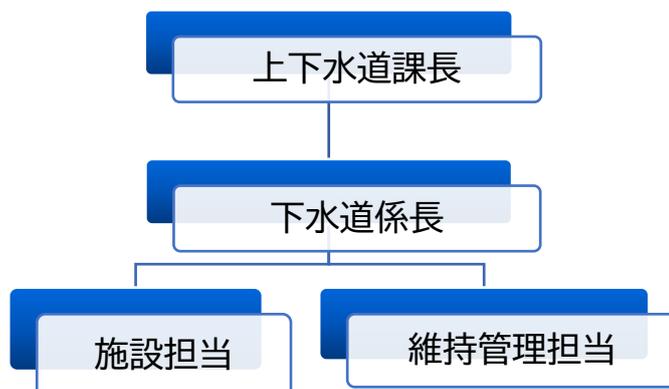


自治体名	使用料	自治体名	使用料	自治体名	使用料	自治体名	使用料
与那原町	1,766	うるま市	1,760	宜野湾市	1,670	豊見城市	1,650
名護市	1,650	那覇市	1,641	浦添市	1,632	沖縄市	1,584
西原町	1,549	中城村	1,500	本部町	1,474	読谷村	1,463
南城市	1,453	糸満市	1,446	宮古島市	1,436	石垣市	1,430
南風原町	1,405	北中城村	1,155	嘉手納町	1,100	北谷町	1,045

7. 組織の状況

イ) 組織体制

本村の令和 6 年度(2024 年度)現在の下水道事業の組織体制については、課長 1 人、係長 1 人、担当 2 人の総員 4 人で業務を行っています。



□) 業務分掌

下水道事業の主な業務内容は以下のとおりです。

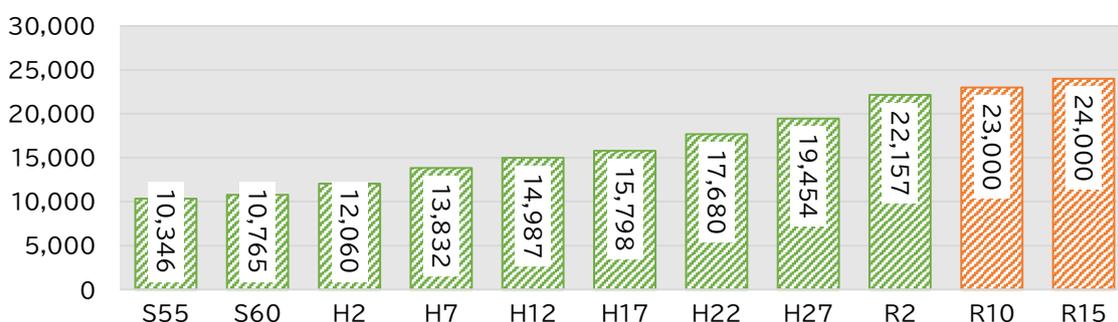
	主な業務内容
課長	<ul style="list-style-type: none"> ① 下水道事業総括(汚水処理施設維持管理事業統括) ② 予算総括(下水道事業・汚水処理施設維持管理事業特別会計)
係長	<ul style="list-style-type: none"> ① 予算(下水道事業・汚水処理施設維持管理事業特別会計) ② 起債関係 ③ 決算統計 ④ 調査報告(国、県等) ⑤ 出納業務、会計事務 ⑥ 申告業務(税関係申告) ⑦ 下水道事業スケジュール管理 ⑧ 事業計画、主要施策関係 ⑨ 補助金関係(防安全) ⑩ 固定資産台帳管理 ⑪ 経営戦略関係 ⑫ 広域・共同化関係 ⑬ 業務全般の補助
維持管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ① 維持管理全般 ② サンヒルズ汚水処理施設維持管理 ③ BCP 関係 ④ 委託業務(水質調査、不明水、維持管理) ⑤ 排水設備関係の補助 ⑥ 下水道接続補助金申請 ⑦ 下水道施設点検業務 ⑧ 不明水調査、水質調査 ⑨ 啓蒙活動(公報掲載、ビラ配布、アパート接続依頼等) ⑩ 調査報告(県下水道課、下水道事務所、ハートライフ、西原町)
施設担当	<ul style="list-style-type: none"> ① 補助金関係(沖振金、地創金) ② 施設台帳管理(施設台帳システム管理) ③ 広域・共同化関係 ④ 調査報告(県:下水道課) ⑤ 下水道協会・協議会等 ⑥ 維持管理全般の補助

第3章 下水道事業の将来の事業環境

1. 水需要予測

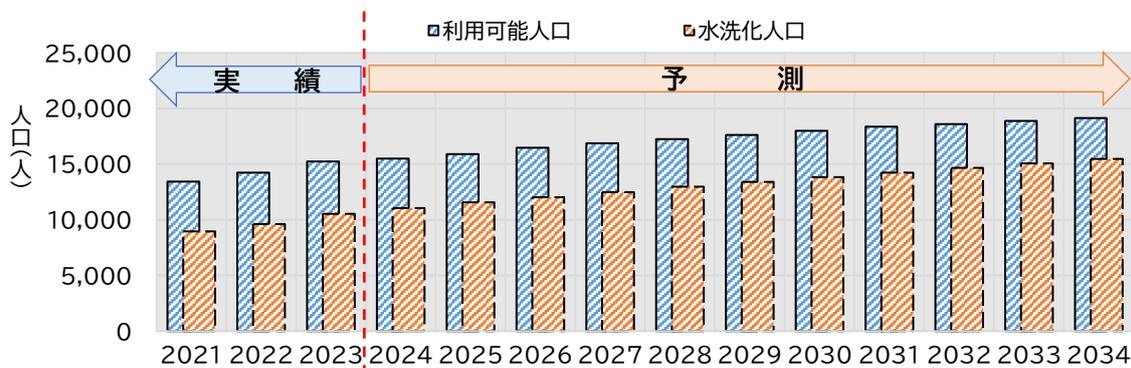
イ) 人口推移

令和2年(2020年)の国勢調査における本村の総人口は22,157人です。社人研の人口推計値による本村の人口予測は、2045年まで増加フェーズにあることから、この予測値を踏まえ、令和15年(2033年)の目標人口を24,000人としています。(中城村第五次総合計画より抜粋)



ロ) 利用可能人口、水洗化人口の予測

本村の利用可能人口及び水洗化人口は、行政区域内人口の増加及び下水道整備地域の拡大により、いずれも増加傾向を見込んでいます。



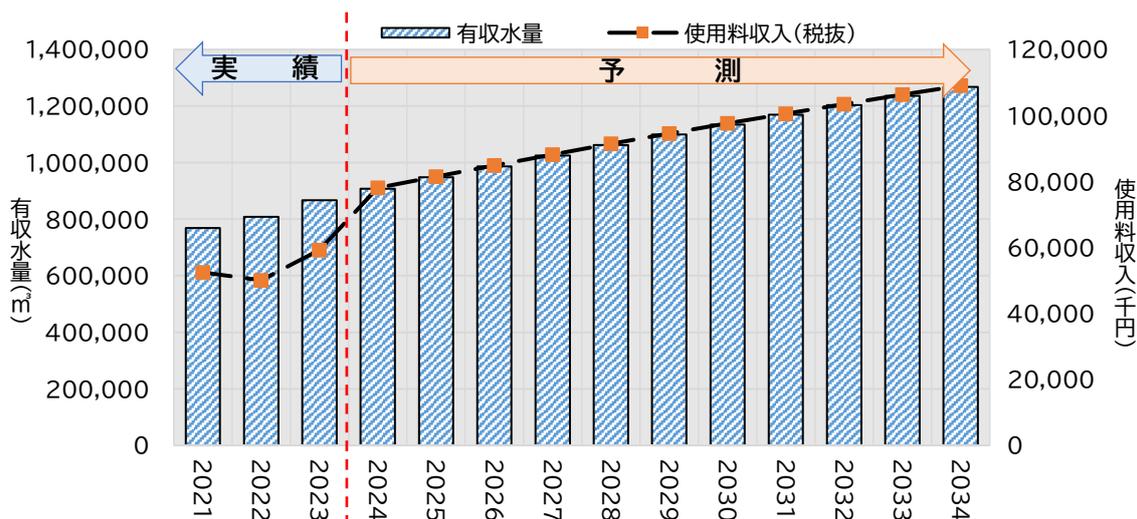
年度	実績値			予測値			
	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)
利用可能人口	13,442	14,245	15,227	15,503	15,887	16,487	16,865
水洗化人口	8,953	9,627	10,545	11,055	11,564	12,042	12,475

年度	予測値						
	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)
利用可能人口	17,243	17,621	17,998	18,369	18,603	18,876	19,149
水洗化人口	12,966	13,411	13,845	14,228	14,679	15,080	15,469

八) 有収水量及び使用料収入

有収水量は水洗化人口の増加に伴い、増加推移すると見込んでいます。併せて、使用料収入も増加するものと見込まれます。

一方で、経費回収率は57%～60%での推移に留まることが予測され、人口増による収入増だけでは公営企業に求められる独立採算には至らないと予測されます。(経費回収率の推移は後述 28 ページ「財源試算」のパターン①参照)



年度	実績値			予測値			
	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)
有収水量	768,398	808,840	866,806	907,846	947,974	987,190	1,025,494
使用料収入	52,481	50,052	59,189	78,075	81,526	84,898	88,192

年度	予測値						
	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)
有収水量	1,062,886	1,099,366	1,134,934	1,169,590	1,203,334	1,236,166	1,268,086
使用料収入	91,408	94,545	97,604	100,585	103,487	106,310	109,055

第4章 下水道事業の経営課題

現状を踏まえた本村下水道事業の課題として、以下が挙げられます。

1. 整備率の向上(未普及地区の整備)

整備率は、令和5年度(2023年度)末時点で58.8%であり、未普及地区がまだ残っています。

令和8年度以降、整備事業の補助金のひとつである地方創生交付金が補助金メニューから無くなります。

2. 下水道使用料単価の低さ

令和6年度に料金改定を行い、県内団体比較では概ね中位であるものの、使用料単価が全国平均と比べると低い水準が続いています。(全国平均2,881円、15ページ参照)

3. 水洗化率の低さ

増加傾向にあるものの、令和5年度(2023年度)で69.3%となっており、収入確保としては十分ではありません。

4. 繰入金に頼った事業運営

上記に関連し、一般会計に頼らざるを得ない状況が続いており、基準外繰入額が使用料収入より多い年度が常態化しています。

5. 人材の確保

現在1係、総員4人で業務を行っており、業務量と照らし合わせると実務的な問題には至っていません。

一方、各担当が1人ずつのため業務及び技術の継承が困難な状況であり今後の懸念材料と考えています。

6. 防災への対応

地震や豪雨等の自然災害に備え、今後は防災の整備も進めていく必要があります。

第5章 下水道事業の基本方針

1. 基本方針

下水道の3つの役割として、「浸水防除」「公衆衛生の向上」「公共用水域の水質保全」が挙げられます。

浸水防除	豪雨時に下水を排水し、都市部の浸水被害を防ぐ役割を担います
公衆衛生の向上	生活排水を適切に処理し、衛生的な環境を維持して感染症を防ぎます
公共用水域の水質保全	下水を浄化して河川や海への汚染物質の流入を防ぎ、水質を守ります

上記の役割を果たすために、本村下水道事業としての基本方針を以下に記載します。

継続可能な事業執行

今後も下水道普及のための投資が続くことや、維持管理費等支出の増加が見込まれることから、本村の下水道事業は厳しい経営状況が続くと予測されます。現状を見据えたうえで、限られた財源の中でも継続可能な投資計画と財政計画を検討し、下水道事業を経営していきます。

効率的な事業執行

業務の効率化について、全体的なコスト削減に取り組むものとし、民間委託や広域共同化、官民連携の在り方等について随時検討していきます。

収入の確保と負担の適正化

将来にわたって安定した下水道サービスを提供していくためには、財政基盤を安定させることが必要です。本村下水道事業では一般会計への依存度が高い状態が続いていますが、今後は収入の確保と一般会計負担分の適正化に努めます。

水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への接続促進を行っていきます。

2. 目標設定

基本方針に沿って事業を実施したうえでの計画期間の目標は下記のとおりです。

指標	令和 6 年 3 月 (実績)	令和 12 年 3 月 (中間目標)	令和 17 年 3 月 (目標)
水洗化率	69%	78%	87%
経費回収率	49%	65%	80%
企業債残高対 事業規模比率	3043%	1700%	1100%

本村下水道事業の大きな課題である一般会計への負担が大きい(収支不足分解消を一般会計に依存している)点を解消するため、今後の収入確保が非常に重要です。

それを測る分析指標のうち「水洗化率」「経費回収率」「企業債残高対事業規模比率」に注目し、この指標が改善されることで一般会計への負担が軽減されることが期待できます。

水洗化率

令和 18 年度(2036 年度)の全体計画事業完了時で目標としている 90%を前提に推計すると、本計画末時点(令和 16 年度)で 87%となります。これは類似団体平均 84%を超えるため、そのままこの値を目標とします。

経費回収率

経費回収率は 100%であることが望ましいですが、本計画でそれを目指すことは現状を考慮すると住民への急激な負担を強いることに繋がり、現実的ではないと考えます。本計画では類似団体平均値 77%を超える値である 80%を目標とします。

企業債残高対事業規模比率

類似団体平均値が 1226%であるのに対し、本村の令和 5 年度(2023 年度)末時点で 3043%と大きく上回る数値となっています。本計画では水洗化率や経費回収率と同様に類似団体平均を参考とし、1100%を目標とします。

3. 経営健全化・効率化への取組

本村の下水道事業が将来にわたり安定的な経営がおこなえるよう経営健全化の取り組みを推進してきました。主な取り組み内容は次のとおりです。

	現在の取組内容	今後の取組予定
収入増加の取組	令和 6 年 4 月に下水道使用料金の改定をおこないました。	水洗化率上昇に向けた活動を行います。併せて、令和 11 年度に下水道使用料金の改定を予定しています。
支出削減の取組	職員で対応可能な業務については直営で取り組んでいます。	令和 7 年度より消耗品等の再利用化に取り組めます。
組織・人	業務効率化や技術向上を図り人員不足に対応しています。	令和 7 年度より業務手順書を作成し、業務の最適化を図ります。
広域化	広域的な人材育成のため共同研修や勉強会の開催に向けて取り組んでいます。	スケールメリットを活かした共同委託に向けて調整中です。なお、実施時期は未定です。
民間活用・ノウハウの活用	施設点検や確定申告等民間活用により業務の効率化を図っています。	施設管理を官民連携で取り組むための事前調査を令和 11 年度に行う予定です。
ICT活用	携帯端末で施設台帳を閲覧できるようにすることで、現場対応の迅速化を図っています。	令和 7 年度より携帯端末を更に活用し、スムーズな接客対応がおこなえるよう取り組みます。
施設、設備の合理化及び最適化	施設、設備の合理化に向けて施設台帳整備に取り組んでいます。	令和 7 年度より施設台帳を活用して、データの蓄積、施設の最適化を図ります。
災害対策	マンホールポンプの緊急時送電訓練やマンホールトイレの組立訓練を実施しています。	令和 9 年度よりマンホールトイレ整備に向けて取り組む予定です。
施設の長寿命化	民間のノウハウを活用して、施設点検を定期的実施することで施設の長寿命化を図っています。	マンホール蓋の一齐点検を令和 11 年度に実施する予定です。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資計画

本村下水道事業では、計画に対する整備率が令和5年度(2023年度)末時点で58.8%であり、引き続き未普及地区の整備に取り組んでいきます。

整備を進めるためには国や県からの補助金を活用していきますが、現時点では以下2パターンを想定しています。(金額は税込)

イ) 補助金要望額に基づいた計画額

(単位:千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
管路新設	398,000	412,333	197,161	197,716	198,333	198,333
管路以外新設	0	10,000	30,000	30,000	30,000	30,000
管路以外更新	0	0	1,172	617	0	0
計	398,000	422,333	228,333	228,333	228,333	228,333
うち補助金額	214,000	231,001	134,001	134,001	134,001	134,001

	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	合計
管路新設	198,333	198,333	198,333	198,333	2,278,545
管路以外新設	0	0	0	0	130,000
管路以外更新	0	0	0	0	1,789
計	198,333	198,333	198,333	81,667	2,410,334
うち補助金額	119,001	119,001	119,001	49,001	1,387,009

※「管路以外新設」は、防災整備(マンホールポンプ蓄電池、災害用トイレ整備)を指しています。

※「管路以外更新」は、マンホールポンプ機械設備を指しています。

□) 補助金実績額に基づいた見込額

(単位:千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
管路新設	342,833	308,833	93,661	94,216	94,833	94,833
管路以外新設	0	10,000	30,000	30,000	30,000	30,000
管路以外更新	0	0	1,172	617	0	0
計	342,833	318,833	124,833	124,833	124,833	124,833
うち補助金額	180,900	168,900	71,901	71,901	71,900	71,900

	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	合計
管路新設	94,833	94,833	94,833	94,833	1,408,541
管路以外新設	0	0	0	0	130,000
管路以外更新	0	0	0	0	1,789
計	94,833	94,833	94,833	94,833	1,540,330
うち補助金額	56,900	56,900	56,900	56,900	865,002

投資計画の方針

投資計画は、「①補助金要望額に基づいた計画額」で実施することが望ましいですが、近年の補助金実績額が要望額に満たない状態が続いていることから、本計画では「②補助金実績額に基づいた見込額」を基に投資を進めていくこととします。

2. 投資以外の経費について

令和6年度予算額を基準として推計しています。そのうち燃料費、委託料、手数料、材料費等は物価高騰の影響を大きく受けるものとして、令和11年度まで前年度比2.0%増を見込んでいます。

3. 投資・財政計画の前提条件

収益的収入	営業収益	
	下水道使用料	中城村第五次総合計画内の人口予測を参考に人口増を見込み、目標とした水洗化人口から算出した年間有収水量に1 m ³ あたりの供給単価(過去直近値)を乗じて算出しています。
	国庫補助金等	接続促進や3条経費のうち、過去実績から補助が見込める分を算出しています。
	その他営業収益	令和6年度(2024年度)予算額で推移する事としています。
	営業外収益	
	他会計補助金	各年度収支補填分を算出しています。
資本的収入	長期前受金戻入	既存下水道施設分については、財源別見込減価償却一覧表より算出しています。新規取得分については減価償却費にあわせて算出しています。
	その他営業外収入	令和6年度(2024年度)予算額で推移する事としています。
	企業債	投資計画に基づき随時検討を行います。
	国庫補助金等	年間投資額のうち各補助事業の補助率を予定額として算出しています。
	他会計補助金	令和6年度(2024年度)予算額で推移する事としています。
	出資金	各年度の出資見込額を算出しています。

収益的支出	営業費用	
	管きよ費	令和 6 年度(2024 年度)予算額を基に、科目に応じて同額推移、または物価上昇を見込んで算出しています。
	普及促進費	令和 6 年度(2024 年度)予算額で推移する事としています。
	総係費	令和 6 年度(2024 年度)予算額を基に、科目に応じて同額推移、または物価上昇を見込んで算出しています。
	流域下水道維持管理負担金	有収水量に経費単価を乗じて算出しています。
	減価償却費	既存下水道施設分については、固定資産台帳より算出しています。新規取得分については投資計画に基いた投資額に法定耐用年数の償却率を乗じて算出しています。
	資産減耗費	令和 6 年度(2024 年度)予算額で推移する事としています。
	営業外費用	
	支払利息	償還年次表より算出しています。
雑支出	各年度で算出した消費税計算結果を反映しています。	
資本的支出	建設改良費	
	汚水管施設建設改良費	投資計画に基づいた額に、人件費等の間接費を加えた額を設定しています。
	流域下水道建設負担金	一定額で推移するものとして設定しています。
	企業債償還金	償還年次表より算出しています。

4. 財源試算

本村下水道事業は使用料収入が低い状態にあることから、今後はこれを改善していく必要があります。それを踏まえて以下 4 パターンを比較検討します。

パターン①: 過年度実績を参考にした推計

(現状値推移、令和 16 年度水洗化率は 81%)

パターン②: 全体計画完了時の水洗化率目標を反映させた推計

(目標値推移、令和 16 年度水洗化率は 87%)

パターン③: パターン②に加え、料金改定を行った推計

(令和 16 年度に経費回収率が 80%を超えるように、令和 11 年度に現行料金の 20%増、令和 16 年度に現行料金の 37%増とした場合)

パターン④: パターン②に加え、料金改定を行った推計

(令和 16 年度に経費回収率が 100%となるように、令和 11 年度に現行料金の 35%増、令和 16 年度に現行料金の 75%増とした場合)

	令和 16 年度 水洗化率	料金 改定	令和 11 年度 改定率	令和 16 年度 改定率	令和 16 年度 経費回収率
パターン①	81%	未実施	-	-	57%
パターン②	87%		-	-	57%
パターン③	87%	実施	20%増	17%増	81%
パターン④	87%		35%増	40%増	100%

※パターン②について、全体計画では令和 18 年度時点で 90%目標として掲げており、それを前提とすると本計画内の令和 16 年度末時点での水洗化率が 86.9%と推測される

【参考】料金改定時の、20 m³あたりの使用料見込額

パターン	令和 6 年度末	令和 11 年度末	令和 16 年度末	令和 16 年度末 と令和 6 年度末 との差
③	1,500 円	1,800 円	2,055 円	555 円
④	1,500 円	2,025 円	2,625 円	1,125 円

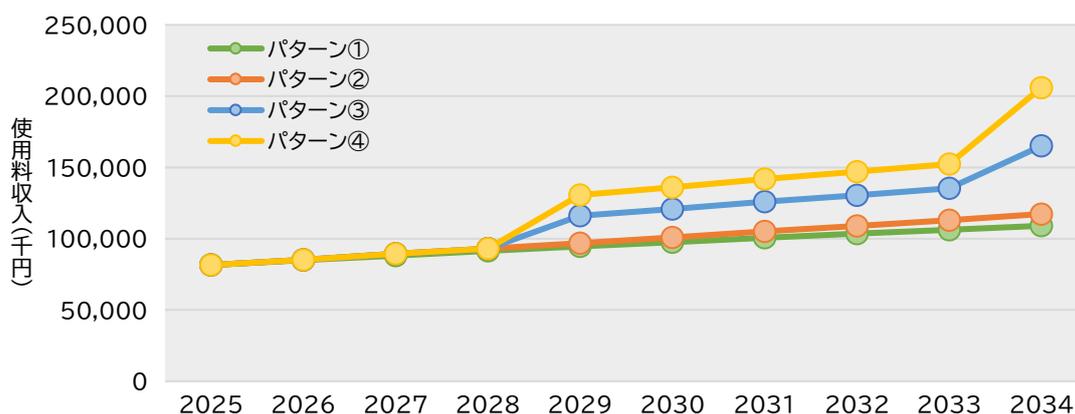
イ) 使用料収入の比較

使用料収入をパターン別に比較した内容は以下のとおりです。(税抜表記)

(単位:千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
パターン①	81,526	84,898	88,192	91,408	94,545	97,604
パターン②	81,568	85,237	89,352	93,001	96,935	100,911
パターン③	81,568	85,237	89,352	93,001	116,097	120,858
パターン④	81,568	85,237	89,352	93,001	130,750	136,112

	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	計
パターン①	100,585	103,487	106,310	109,055	957,610
パターン②	105,215	108,965	113,043	117,325	991,552
パターン③	126,014	130,504	135,388	165,074	1,143,093
パターン④	141,918	146,975	152,476	206,001	1,263,390



パターン①より水洗化率が高くなった(水洗化人口が増加した)パターン②のほうが収入増加となり、さらに料金改定を加えたパターン③及びパターン④がより多くの収入増加となりました。(パターン③と④の違いは料金改定率の違いによる差)

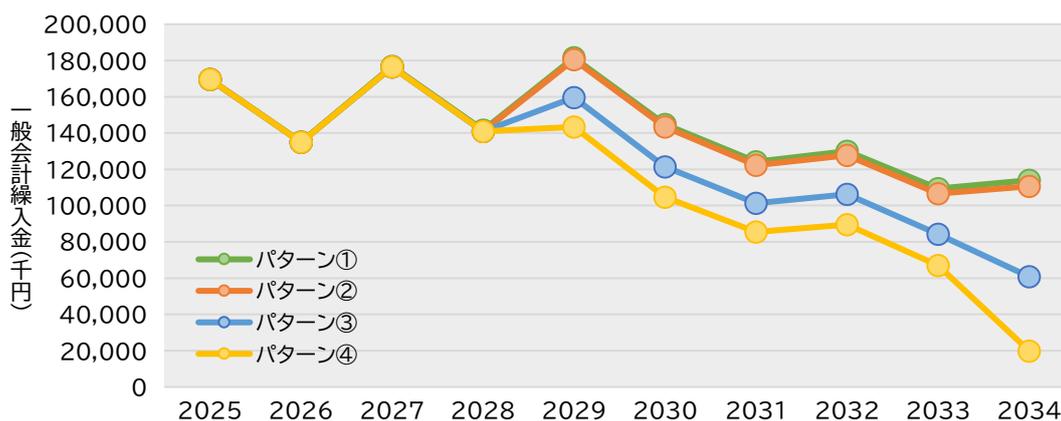
□) 一般会計繰入金の比較

一般会計からの繰入金について、各パターンでの試算比較を行いました。

(単位:千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
パターン①	169,700	135,100	176,900	141,600	181,500	144,800
パターン②	169,700	135,000	176,400	140,900	180,500	143,300
パターン③	169,700	135,000	176,400	140,900	159,500	121,400
パターン④	169,700	135,000	176,400	140,900	143,300	104,600

	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	計
パターン①	124,200	130,000	109,400	114,000	1,427,200
パターン②	122,200	127,800	106,600	110,600	1,413,000
パターン③	101,400	106,200	84,190	60,800	1,255,490
パターン④	85,400	89,600	67,000	19,900	1,131,800



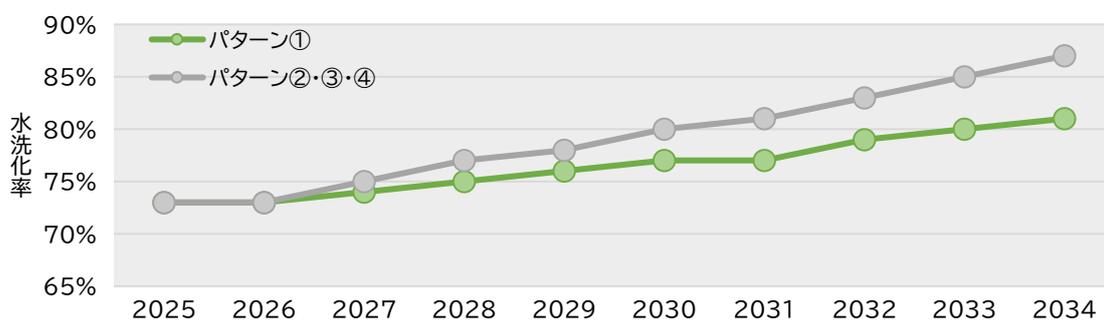
前述した使用料収入のパターンによる差が一般会計繰入金の差に繋がっています。現状を踏まえた推移であるパターン①と比較し、パターン②、パターン③、パターン④の順で一般会計への負担が軽くなっていく見込みです。

八) 指標等の比較

目標として掲げている各指標の推移は以下のとおりです。

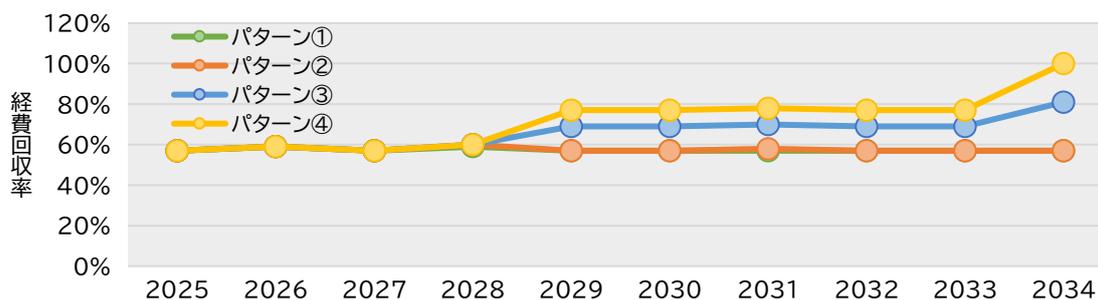
① 水洗化率

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
パターン①	73%	73%	74%	75%	76%	77%	77%	79%	80%	81%
パターン②	73%	73%	75%	77%	78%	80%	81%	83%	85%	87%
パターン③	73%	73%	75%	77%	78%	80%	81%	83%	85%	87%
パターン④	73%	73%	75%	77%	78%	80%	81%	83%	85%	87%



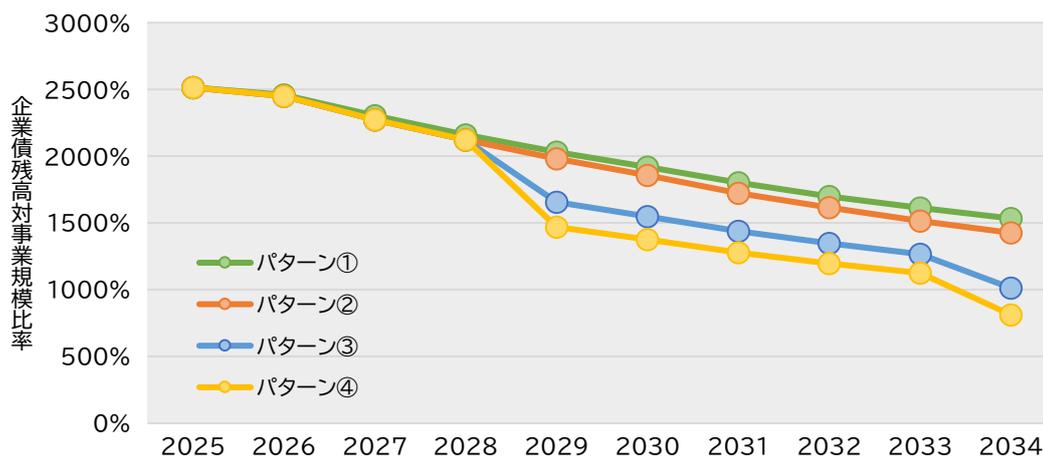
② 経費回収率

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
パターン①	57%	59%	57%	59%	57%	57%	57%	57%	57%	57%
パターン②	57%	59%	57%	60%	57%	57%	58%	57%	57%	57%
パターン③	57%	59%	57%	60%	69%	69%	70%	69%	69%	81%
パターン④	57%	59%	57%	60%	77%	77%	78%	77%	77%	100%



③ 企業債残高対事業規模比率

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
パターン①	2515%	2460%	2304%	2160%	2032%	1918%	1803%	1700%	1612%	1534%
パターン②	2514%	2451%	2274%	2123%	1982%	1856%	1723%	1615%	1516%	1426%
パターン③	2514%	2451%	2274%	2123%	1655%	1549%	1439%	1348%	1266%	1013%
パターン④	2514%	2451%	2274%	2123%	1469%	1376%	1278%	1197%	1124%	812%



水洗化率について、過年度実績を参考にした推計であるパターン①より、目標設定を行ったパターン②・③・④のほうが高くなっていきます。

経費回収率について、パターン①及び②は僅差に留まっており、料金改定を実施する場合のパターン③及び④が改善されていきます。

企業債残高対事業規模比率について、どのパターンでも改善される見込みですが、パターン①・②よりパターン③、パターン④のほうが改善の度合いが大きくなる予測です。

5. 検証結果のまとめ

各パターンを比較した検証結果は以下のとおりです。

各パターンの令和16年度(2034年度)各指標

パターン	水洗化率	経費回収率	企業債残高対事業規模比率
①	81%	57%	1534%
②	87%	57%	1426%
③	87%	81%	1013%
④	87%	100%	812%
目標	87%	80%	1100%

各パターン検証

パターン	目標達成			使用料収入増加度合	一般会計負担減少度合	使用者の負担度合	総合評価
	水洗化率	経費回収率	企業債残高対事業規模比率				
①	×	×	×	-	-	-	×
②	○	×	×	微	微	-	△
③	○	○	○	中	中	やや増加	○
④	○	◎	◎	大	大	大きく増加	△

水洗化率を目標値まで上昇させたパターン②では、経費回収率・企業債残高対事業規模比率が目標値まで届いていません。

料金改定を前提としたパターン③・パターン④では、いずれも経営分析指標での目標を達成していることから、このいずれかを検討していくことになります。

料金改定を実施することで使用料収入が増える分一般会計負担分が軽減されます。一方で、パターン④では使用者への急激な負担増が懸念されます。

以上のことから本計画では前述4パターンのうち、目標値を達成しており全体的なバランスが取れているパターン③を採用することとします。

6. 投資・財政計画(収支計画)

前節で検討した、パターン③の投資財政計画を以下に示します。

科目			2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年
収益的収入	営業収益	下水道使用料	81,568	85,237	89,352
		国庫補助金等	26,000	1,000	1,000
		その他営業収益	247	247	247
	営業外収益	他会計補助金	93,700	63,900	104,500
		長期前受金戻入	110,268	113,228	116,265
収益的収入 合計			311,783	263,612	311,364
収益的支出	営業費用	管きよ費	10,517	10,876	10,918
		普及促進費	3,000	3,000	3,000
		総係費	70,437	16,050	52,576
		流域下水道維持管理負担金	47,423	49,556	51,949
		減価償却費	141,896	147,782	153,848
	営業外費用	支払利息	29,862	31,286	32,472
		雑支出	3,605	0	1,534
収益的支出 合計			306,741	258,550	306,297
当期純利益			5,042	5,062	5,067

科目			2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年
資本的収入	企業債	企業債	171,900	159,900	62,800
	国庫補助金等	国庫補助金等	180,900	168,900	71,901
	他会計補助金	他会計補助金	11,000	11,000	11,000
	その他資本的収入	出資金	65,000	60,100	60,900
資本的収入 合計			428,800	399,900	206,601
資本的支出	建設改良費	汚水管渠施設建設改良費	348,616	324,627	130,639
		流域下水道建設負担金	10,000	10,000	10,000
	企業債償還金	企業債償還金	120,020	121,389	120,117
資本的支出 合計			478,636	456,017	260,756

(単位:千円、税抜)

2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年
93,001	116,097	120,858	126,014	130,504	135,388	165,074
1,000	21,000	6,000	1,000	1,000	1,000	1,000
247	247	247	247	247	247	247
67,100	86,800	60,400	59,700	78,600	67,190	49,800
118,428	120,600	122,759	111,917	100,810	101,683	102,576
279,776	344,744	310,264	298,878	311,161	305,508	318,697
11,279	11,322	11,322	11,640	11,640	11,640	11,959
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
16,378	73,819	34,779	16,648	25,790	16,751	25,897
54,071	56,358	58,669	61,172	63,352	65,723	68,212
158,231	162,631	167,005	171,379	173,152	174,884	176,635
31,749	31,065	30,466	29,952	29,181	28,509	27,922
0	1,466	0	0	0	0	0
274,708	339,661	305,241	293,791	306,115	300,507	313,625
5,068	5,084	5,023	5,087	5,046	5,001	5,073

(単位:千円、税込)

2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年
62,800	62,900	62,900	47,900	47,900	47,900	47,900
71,901	71,900	71,900	56,900	56,900	56,900	56,900
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
62,800	61,700	50,000	30,700	16,600	6,000	0
208,501	207,500	195,800	146,500	132,400	121,800	115,800
130,651	130,662	130,662	100,662	100,662	100,662	100,662
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
119,587	116,373	111,710	107,069	101,706	93,764	88,874
260,237	257,036	252,372	217,731	212,368	204,426	199,536

貸借対照表は以下のとおりです。

科目		2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年
資産	有形固定資産	5,080,085	5,375,721	5,495,005	5,614,301
	減価償却累計額	△345,235	△471,695	△604,039	△740,584
	建設仮勘定	104,497	104,497	104,497	104,497
	施設利用権	528,225	515,993	503,579	490,984
	その他投資	4,000	4,000	4,000	4,000
	現金預金	23,377	23,465	23,557	23,622
	未収金	11,521	11,521	11,521	11,521
	未収消費税	14,257	11,214	4,346	2,143
	未収金貸倒引当金	△30	△30	△30	△30
	その他流動資産	0	0	0	0
負債	企業債	2,050,316	2,088,827	2,031,510	1,974,723
	未払金	24,235	24,235	24,235	24,235
	未払消費税	0	0	0	0
	賞与引当金	1,472	1,472	1,472	1,472
	長期前受金	3,340,024	3,503,570	3,578,934	3,654,299
	長期前受金収益化累計額	△322,621	△435,849	△552,114	△670,542
資本	資本金	360,830	360,930	421,830	484,630
	資本剰余金	0	0	0	0
	減債積立金	0	0	0	0
	建設改良積立金	0	0	0	0
	当年度未処分利益剰余金	26,440	31,502	36,569	41,637
	資産合計	5,420,697	5,574,687	5,542,436	5,510,454
負債・資本合計	5,420,697	5,574,687	5,542,436	5,510,454	

(単位:千円、税抜)

2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年
5,733,608	5,852,915	5,944,950	6,036,984	6,129,019	6,221,053
△881,347	△1,026,302	△1,175,449	△1,326,188	△1,478,476	△1,632,334
104,497	104,497	104,497	104,497	104,497	104,497
478,207	465,248	452,107	438,785	425,280	411,594
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
23,727	23,835	23,927	24,028	24,123	24,656
11,521	11,521	11,521	11,521	11,521	11,521
4,344	1,661	0	0	0	0
△30	△30	△30	△30	△30	△30
0	0	0	0	0	0
1,921,250	1,872,440	1,813,271	1,759,466	1,713,602	1,672,628
24,235	24,235	24,235	24,235	24,235	24,235
0	0	1,749	1,066	2221	3995
1,472	1,472	1,472	1,472	1,472	1,472
3,729,662	3,805,026	3,866,753	3,928,480	3,990,208	4,051,935
△791,142	△913,901	△1,025,818	△1,126,628	△1,228,310	△1,330,886
546,330	596,330	627,030	643,630	649,630	649,630
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
46,721	51,743	56,830	61,876	66,877	71,949
5,478,528	5,437,346	5,365,523	5,293,598	5,219,934	5,144,958
5,478,528	5,437,346	5,365,523	5,293,598	5,219,934	5,144,958

用語解説

名称	用語解説
公営企業	地方公共団体が、住民福祉の増進を目的として設置、経営する企業で、提供する財貨またはサービスの対価である料金収入によって運営されます。その代表的な事業として、水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業等があります。
法適用企業	公営企業のうち、一般企業に類似した会計処理を行う地方公営企業法を適用している企業を指します。法の全てを適用しているパターンと一部を適用しているパターンがあり、本村下水道事業では全てを適用しています(全部適用)。
PDCAサイクル	Plan(計画)・Do(実施)・Check(検証)・Action(改善)を循環的に繰り返すことによって、管理業務を継続的に改善していく手法です。
行政区域内人口	各市町村に住所を定めているものとして、現在当該市町村の住民票の登録がある人口を指します。
計画区域内人口	下水道を整備する対象区域に居住している人口を指します。
処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表します。
利用可能人口	処理区域内で、下水道を利用できる生活環境にある人口を表します。
水洗化人口	処理区域内に居住し、下水道へ接続を行っている人口を表します。
有収水量	料金徴収の対象となった水量を指します。
経営比較分析表	地方公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標のこと。当該団体の経年比較及び類似団体比較を表やグラフで表示したもので、経営の現状及び課題を的確に把握することができます。
企業債	地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債(長期借入金)を指します。
基準内繰入金・ 基準外繰入金	基準内繰入金は、一般会計から負担・補助される繰入金で、繰出基準に基づいて算出されます。 基準外繰入金は基準内以外の一般会計からの繰入金です。

中城村下水道事業経営戦略

令和 7 年3月

中城村上下水道課

TEL:098-895-5280

FAX:098-870-3610

URL:<https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp/>